

●高齢者施設等への支援

下記取組みをはじめ、高齢者施設等における感染対策の強化に引き続き取り組む。

項目	～5月7日	5月8日～
施設内療養費等への補助	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行った上での施設内療養に要する費用 ・緊急時の人材確保や施設の消毒・清掃に要する費用等への補助 	<p>継続</p> <p>(ただし、感染対策を行った上での施設内療養に要する費用については、医療機関との連携体制(相談・往診・入院調整)等が確保されていることについて、事前に県に届けた事業所のみ対象)</p>
抗原検査キット及び個人用防護具の配布	入所施設内で陽性者が発生した場合に、市町を通じて抗原検査キット及び個人用防護具を配布	継続
抗原検査キットを用いた頻回検査	高齢者施設の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットにより職員1人当たり週2回の検査を実施	継続
新型コロナウイルス施設間応援事業	高齢者施設の職員が新型コロナウイルス感染症に多数感染することにより、職員が不足する施設に対し他の施設から応援職員を派遣	継続
クラスター対策チーム等の派遣	施設内クラスター発生時、医師及び看護職員等のクラスター対策チームや感染管理認定看護師(ICN)を高齢者施設等へ派遣し、感染管理や療養環境整備等の支援を実施	国の財源措置を前提で継続